

平成 23 年 11 月 8 日

株主各位

神奈川県川崎市中原区荏宿 45 番 1 号
帝国通信工業株式会社
代表取締役会長 八木 信行

中間配当金支払に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 23 年 11 月 8 日開催の当社取締役会決議により、第 90 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 23 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当をお支払いいたします。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 株につき 2 円 50 銭
2. 効力発生日並びに支払開始日・・・・・・・・・・平成 23 年 12 月 5 日（月）

以上

なお、「中間配当金領収書」および「中間配当金計算書」（振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、株主の皆様のお届出ご住所あて 12 月 2 日（金）にお送り申し上げます予定でございます。